

(別紙)

## ○旅費の算出方法について

交通費の補助対象は、起算地（自宅又は所属先）から活動場所（目的地）までの往復分のみとします。

### 1 公共交通機関の場合

最寄り（集合）駅～目的地最寄り駅＋バスの往復

- ・算出根拠：乗換案内等により検索したルート
- ・提出書類：ルート検索した資料

※原則、タクシーは対象としない

### 2 陸路の場合

出発地（所属先又は自宅）～活動場所

- ・算出根拠：キロ程表（別表）

※出発地は、所属先又は自宅に限る

※移動距離が片道2km以下の場合は旅費の支給なし

※高速道路を利用する場合は片道60kmを越える場合のみ

※移動区間が同一市町村内の場合はルート検索で算出

< 距離の計算方法 >

・ 片道距離×往復＝往復距離（小数点以下切捨て）×37円

例)  $10.6\text{km} \times \text{往復} = 21.2\text{km} \rightarrow 21\text{km} \times 37\text{円} = 777\text{円}$

- ・提出書類：出発地及び活動場所の住所（市町村名のみ）がわかるもの

※同一市町村内の場合は検索データ

※高速利用の場合は領収証又はETC利用証明書等の写し

### 3 貸切バス等を利用の場合

バス借上費用（有料道路料金を含む）

- ・提出書類

30,001円以上100,000円以下の場合：依頼する業者の見積書

100,001円以上の場合：2者以上の見積書